

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】令和1年5月23日(2019.5.23)

【公開番号】特開2018-9719(P2018-9719A)

【公開日】平成30年1月18日(2018.1.18)

【年通号数】公開・登録公報2018-002

【出願番号】特願2016-137514(P2016-137514)

【国際特許分類】

F 2 8 D	1/053	(2006.01)
F 2 8 F	1/30	(2006.01)
F 2 8 D	20/00	(2006.01)
F 2 5 B	39/02	(2006.01)
B 6 0 H	1/32	(2006.01)

【F I】

F 2 8 D	1/053	A
F 2 8 F	1/30	E
F 2 8 D	20/00	Z
F 2 5 B	39/02	C
B 6 0 H	1/32	6 1 3 C

【手続補正書】

【提出日】平成31年4月10日(2019.4.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 3】

【図1】この発明の蓄冷機能付きエバポレータの全体構成を示す一部を省略した斜視図である。

【図2】冷媒流通管およびアウターフィンを仮想線で示した図1のA-A線拡大断面図である。

【図3】ヘッダタンクおよび冷媒流通管を仮想線で示した図2のB-B線矢視図である。

【図4】ヘッダタンクおよび冷媒流通管を仮想線で示した図2のC-C線矢視図である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 2】

熱交換コア部(4)は、アウターフィン(16)と、冷媒流通管(12)と、蓄冷材容器(15)と、冷媒流通管(12)と、蓄冷材容器(15)と、冷媒流通管(12)と、アウターフィン(16)とがこの順序で並んでおり並び部分(17)を少なくとも1つ、ここでは複数備えている。以下、並び部分(17)において、2つの蓄冷材容器(15)に挟まれて左右両側面が蓄冷材容器(15)に接する冷媒流通管を第1冷媒流通管(12A)というものとし、蓄冷材容器(15)およびアウターフィン(16)に挟まれて左右いずれか一面が蓄冷材容器(15)に接するとともに同他面がアウターフィン(16)に接する冷媒流通管を第2冷媒流通管(12B)というものとする。すなわち、並び部分(17)の2つの蓄冷材容器(15)において、通風方向に並んだ2つの第1冷媒流通管(12A)により1つの管組(13)が形成され、当該管組(13)の両第1冷媒流通管(12A)の左右

両側面が蓄冷材容器(15)に接している。また、並び部分(17)の2つの蓄冷材容器(15)と両アウターフィン(16)との間ににおいて、通風方向に並んだ2つの第2冷媒流通管(12B)により管組(13)が形成され、当該管組(13)の両第2冷媒流通管(12B)の左右いずれか一面が蓄冷材容器(15)に接するとともに同他面がアウターフィン(16)に接している。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

蓄冷材容器(15)の蓄冷材封入部(21)の左右両側面、すなわち左右両側壁(22)外面に、それぞれ上下方向に一定の流路長さを有するとともに上下両端が開口し、かつ凝縮水を上方から下方に流して下端開口から排水する複数の凝縮水排水溝(23)が通風方向に間隔をおいて形成されている。各凝縮水排水溝(23)は、蓄冷材容器(15)の蓄冷材封入部(21)の左右両側壁(22)に設けられて外方に膨出した2つの排水溝用凸部(24)の間に形成されており、隣り合う2つの凝縮水排水溝(23)は、両凝縮水排水溝(23)間に位置する排水溝用凸部(24)を共有している。凝縮水排水溝(23)および排水溝用凸部(24)の少なくとも一部は、風下側に向かって上方に直線状に傾斜している。各蓄冷材容器(15)の左右両側壁(22)のすべての排水溝用凸部(24)の膨出高さは等しくなっており、すべての排水溝用凸部(24)の膨出端壁の少なくとも一部が、第1間隙(14A)を形成する左右両側の管組(13)を構成する2つの冷媒流通管(12)に接した状態でろう付されている。なお、凝縮水排水溝(23)内を微量の空気も流れる。